

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成20年度北首都国道管内道路許認可審査・適正化指導業務
業 務 概 要	<p>業務の目的 本業務は、北首都国道事務所管内で実施する、道路の不正使用・不法占用の指導取締り、各種占用申請の審査・指導、境界確認申請審査・現地立ち会い、特殊車両通行許可申請の審査・指導取締り等を行うものである。</p> <p>業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。 ・道路不正使用・不法占用の指導取締り ・各種占用申請の審査・指導 ・境界確認申請審査・現地立ち会い ・特殊車両申請の審査・指導取締り</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局長北首都国道事務所長 瀬尾俊男 埼玉県草加市花栗町3-24-15
契 約 年 月 日	平成20年4月1日
契 約 業 者 名	(社) 関東建設弘済会
契 約 業 者 の 住 所	さいたま市大宮区吉敷町4-262-16マルキュービル4階
契 約 金 額	32,550,000円(税込み)
予 定 価 格	32,791,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあたっては、高度な知識と技術力、豊かな経験が不可欠である。 このため、本業務の業者選定に際しては、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。 上記業者は、提出された技術提案書に基づき、建設コンサルタント選定委員会において最も優れた提案を行った業者と判断さ</p>
業 務 場 所	北首都国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成20年4月1日
履 行 期 間 (至)	平成21年3月31日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。